

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成27年10月21日 午前 9時30分 開会 午前11時25分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	二宮加寿子委員長 三澤龍夫副委員長 坂田よう子委員 関威國委員 清田文雄委員 柴崎茂委員 吉川重雄議長
4 傍聴議員	奥津勝子議員 渡辺順子議員
5 説明員	中崎町長 栗原副町長 佐野町民福祉部長 矢野町民課長 今井保険年金係長 山ロスポーツ健康課長 吉田副課長兼健康増進係長 小川健康増進係主査 大槻総務課長
6 職務のため 出席した職員	局長 増尾 克治 書記 波多野昭雄
7 協議等の事項	(1) 大磯町住民の健康づくりの意識や活動に関する報告について (2) 大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について (3) 大磯駅前自転車駐車場整備事業について (4) その他
8 その他	一般傍聴 なし

(1) 大磯町住民の健康づくりの意識や活動に関する報告について

大磯町住民の健康づくりの意識や活動に関する報告について、担当課（スポーツ健康課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。

住民に対して健康づくりのための身体活動を促進するためには、広報活動やネットワークづくり、環境整備などを用いた地域集団戦略が必要と考えた。アンケート調査を通じて、町民全体の健康への関心、意識の向上、健康づくり活動の取り組み状況や経年的な変化について検証し、併せて「おあしす」の認知度や期待する企画などを把握し、今後の健康増進事業、「おあしす」の方向性について検討することを調査目的とした。

アンケートの実施主体は、大磯町と早稲田大学スポーツ科学学術院 荒尾孝教授で、平成24年度から平成26年度までの3年間実施した。実施方法は、30代、40代、50代、60歳から75歳の男女から各800名（合計3,200名）を年度毎に無作為抽出し、郵送により実施した。

調査結果からわかったことは、身体活動については、運動、スポーツを週に1～2日以上行う人は、年代が上がるにつれて多くなっている。運動、スポーツの機会の認知状況では、平成24年度と比較して、平成25・26年度ともに良好となる経年変化が認められた。運動などを行いたくなるような企画や場面を目にする機会が増えている。健康については、「喫煙、飲酒、口腔ケア、歯科健診受診率、生活満足度、肥満度では、経年変化はほとんどなく、平成26年度の結果は、全国と比較して良好な状態である。」「女性の健診受診率が男性と比較して低い。」「精神的健康度不良の割合は3年間続けて増加傾向にある。」ことがわかった。「おあしす」については、全体で35%ほどが「おあしす」を知っており、60-75歳では50%弱、参加の全体では13.2%、60-75歳の参加割合が最も高く21.5%となっている。

「おあしす」の不参加理由は、参加するのを感じない、開催している時間に都合がつかない、参加する時間がないなどの回答であった。

大磯町の医療費・介護保険給付費の状況について、3年間の伸び率を県と比較した結果、良好な状態が確認できたが、「おあしす」事業が効果をもたらしたかどうかは、今回の3年間の結果では分析しきれなかった。今後も計画的に追って検証をしていく。

今後の町の対応は、身体活動では運動やスポーツに関する企画やイベントを開催し、情報の発信を工夫する。健康については、女性の検診率が少ないことから、健診の情報提供や受診の確認の機会を増やす。心の健康は、不良と答えた方がやや増加していることから、心の健康に関するテーマを取り上げメッセージ等の発信等を増やす。「おあしす」については、60歳から75歳で約半数が知っていても、参加したことがある人は1割にとどまっていることから、参加したくなるような内容を検討する。共通の健康課題のロコモ予防や認知症予防等の介護予防をさらに推進する。平成25年度から取り組んでいるロコモ予防は、今回の調査からロコモを知っていたり聞いたことがある人を足すと半数近くいるが、実際に体操などロコモ予防活動を行っている人は約25%に留まっている。今後は、ロコモ予防の啓発とより多くの人々が日常生活の中で予防行動が出来るようになることを目指す。「おあしす」については、さらに認知度を高め多くの人に参加していただけるよう「おあしす」新聞などで参加している方からの情報発信を増やし、

健康チェック等希望の多い内容を積極的に盛り込んでいく。また、介護予防に関する内容をさまざまな方面から展開できるよう「スクエアステップリーダー会」や「食生活改善推進団体」など地域の方々と「介護保険施設等」と参画も合わせて進める。

◎主な質疑

問. アンケートの回収率 34%に対し、町はどのように考えるか。若い世代へのアプローチをどのようにやっていくのか。

答. 統計学的には問題ない数値である。幼稚園等の「母と子のおあしす」や生活習慣病に着目した「プレミアムおあしす」を通じ、その世代にアプローチしていく。

問. 女性の健診受診率が低いということが分かったようだが、それについて町はどのようにしていくのか。

答. 実際に私たちが出会う事業の中で、国民健康保険以外の方の声を聴いてみたいと考えている。

問. また、若い世代へのアプローチはどうするのか。

答. 幼稚園での母と子のおあしすや生活習慣病に着目したプレミアムオアシスを通して、別の世代にもアプローチしていきたいと考えている。

問. 統計学上の統計づくりになって分析がされているか。小学校や中学校の保護者の世代が上がっていくので、アプローチをいただきたいがどうか。

答. 地区のおあしすは基本が 60 歳から 85 歳位までの方が中心だったので、60 歳から 75 歳を中心に資料をまとめた。教育委員会や PTA に相談し、生活習慣病や子どもの健康の講話などの新しいおあしすの形で取り組んでいきたい。

問. 各種団体にアプローチしながら、健康づくりに取り組む意欲のある人たちをおあしす事業応援団のような形にすることはどうか。

答. 昨年度からスクエアステップの方と一緒に開催している。町内の介護事業者も地域住民に還元するということで、一緒につくり上げていく形が少しずつ進んでいる。

問. 3年間の費用の計上はどうか。

答. 早稲田大学のアンケート調査研究で、全額費用負担している。

問. 運動・スポーツの機会の設問で、「たくさんある」「少しある」は抽象的で分からないが。

答. 大磯町の中でスポーツする場所やイベントなどの認識を聞いている。

問. 大磯町で昔、ボランティアの協力で健康ウォークをやっていたが、どうして辞めたのか。

答. 健康ウォークのボランティアの団体が解散になり、現在はスポーツ健康課で年に 1・2 回開催している。

問. スクエアステップリーダーがあるが、24 地区全部やっているのか。今後どのように広げていくのか。

答. 全地区には行き渡っていない。全地区で体験していただき少しずつ広がってき

ている。

問. 結果で女性の健診が低いことが分かったので、国保以外にどのような形でやられていく予定か。

答. 幼稚園や保育園や集いの広場など小さい子どもいるお母さんなど、接点のあるところで確認していく。

問. ピンクリボン月間で、乳がんの撲滅早期発見ということで、大磯町の受診率はどのくらいか。

答. 乳がんの受診率は、5パーセント弱です。クーポンを使っている方は20何パーセントだが、40歳以上の女性になると5パーセントくらいまで落ちてしまう。

問. 無料のクーポンが配布され、その後の対策が大事になるが、具体的にこれから進めていくことを何か考えているか。

答. 無料で出来るクーポンを発送し、その方が使われて受診するのか25パーセントであった。広報にがん検診を受けるよう、保健師とコラボし掲載し、がん検診の大切さを周知徹底していく。

問. スクエアステップのマットを使って、各地区を回られているのか。24地区にマットを渡しているのか。

答. スクエアステップは、4×12マス目が書いてあり、それを使って200通りのステップを行い認知機能や運動が出来る。マットは町に6本あり、教える方はリーダーになる講習を受けて資格を取ってやる。リーダーが個人で買い求めたものを使っている地区もあり、ないところは町に取りに来ていただき貸し出しの形で実施している。

問. 認知症予防で推奨していると思うが、今後力を入れていくと思うが、どのような形で進めるのか。

答. スクエアステップは認知症予防に効果があり、福祉課で担当しているので連携しながら、おあしす事業にも取り入れていきたい。

問. 認知症のサポーター養成講座を、1度議会で勉強したいと思うが

答. 福祉課と連携・調整をし、なるべく多くの方に受講していただけるように働きかけをしたい。

問. アンケートの質問内容など、議会に資料提供をしていただきたいが。

答. 町長に報告していただいた資料でまとめたものがあるので、質問事項をつけて配布する。

問. スクエアステップのマットは1ついくらののか。

答. マット一枚大体1万円くらいである。

問. 費用はどうするのか。

答. 福祉課とスポーツ健康課と話し合いながら進める。

問. 自分で買ったところと差が出るがどうか。

答. 町では貸し出す体制になっている。

問. 24地区に用意して、やってくださいというようにしていただきたいが。

答. 本数をちょっと増やすなり、置いてあるところを増やすなりしていきながら、

今後マットの貸し出しの仕方を検討する。

(2) 大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、担当課（町民課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。

今回の改正は、平成 27 年 3 月 31 日に総務省自治税務局長から市（町・村）税条例（例）等の一部改正についての通知があり、平成 25 年 9 月議会定例会にて可決した大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（平成 25 年条例第 22 号）の附則第 14 項の一部について、施行期日を改めるものである。改正内容は、大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例による附則第 14 項（改正附則第 11 項）の改正規定のうち、「配当所得」を「利子所得、配当所得及び雑所得」に改める部分の施行期日を、「平成 29 年 1 月 1 日」から「平成 28 年 1 月 1 日」に改めるものである。

◎主な質疑

問．改正内容は、施行期日を改正するだけか。また、改正の理由は、国が施行期日を間違えたと理解してよいか。

答．既に平成 25 年 9 月定例会で可決した「大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の施行期日を「平成 29 年 1 月 1 日」から「平成 28 年 1 月 1 日」に改めるものである。改正理由は、国が市町村に提示した施行期日に誤りがあったことによるものである。

(3) 大磯駅前自転車駐車場整備事業について

大磯駅前自転車駐車場整備事業の工事概要について、担当課（町民課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。また、担当課からの説明の後に現地調査を行った。

構造は鉄骨造、階数は地下 1 階、地上 2 階で屋上の利用となっている。駐車台数は、1,385 台である。平成 27 年 11 月 10 日を完成期限として工事を進めており、供用開始は、平成 27 年 12 月 1 日を予定している。

◎主な質疑

問．駐輪場利用の受付はいつから行うのか。

答．既に 10 月より受付を開始し、今現在受付中である。

問．12 月 1 日の供用開始に向けた準備はできているのか。

答．機械式ゲートの導入により、11 月 20 日から定期の購入ができるようになる。一時利用の方は、その都度清算になる。管理については、引き続きシルバー人材センターに全体の管理をお願いし、入口部分の交通整理もお願いする。供用開始の直前には、町職員も導入する予定である。

問．子どもの通行に対し、安全確認を積極的に行わなければならないと考えるが、その点について周知が徹底され、スタートが切れると理解してよいか。

答．現地については、地元の交通安全ボランティアにも参画いただき、朝の通勤時

間帯に協力いただいている状況であるので、十分話し合いをしながら進めていきたい。

問. 定期と一時利用の金額は決まっているのか。

答. 大磯町営自転車等駐車場条例の一部改正が可決し、使用料金は決定している。定期は1,550円、一時利用は110円となる。消費税が上がった関係で、概ね以前の使用料金の3%アップとなっている。

問. マンションの建設で問題となっているが、杭打ちは大丈夫か。硬い地盤まで杭は届いているのか。

答. 出来上がった杭を入れ込む工法が一般的だが、掘ってみないとわからないということもあり、現場で支持層が確認できるまで杭を入れ込む工法を取り入れ基礎工事を行っており、設計監理者からもきちんと報告を受けている。

※大磯駅前自転車駐車場の現地調査実施

(4) その他

特になし。

その他委員会からの意見はなく、福祉文教常任委員会協議会を終了した。
